

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)  
 戦略的創造研究推進事業 総括実施型研究(ERATO)にかかる任期制職員の募集

科学技術振興機構(JST)は、知の創出から研究成果の社会還元とその基盤整備を担うわが国の中核機関であり、イノベーションの創造を推進しています。JSTでは、新たに独自の基礎研究によって科学技術イノベーションの創出に貢献することを目的とした研究推進プログラムの業務を担う任期制職員(調査員)を募集します。

|                 |   |
|-----------------|---|
| 職名              | 調査員   |
| 職務内容            | 「戦略的創造研究推進事業 総括実施型研究」における以下の業務<br>①研究プロジェクトの企画立案業務(動向調査、分析)<br>②研究プロジェクトの選考および評価(事前、中間、事後評価)業務<br>③研究計画作成および実施の管理・調整業務<br>④特許出願の管理・調整業務<br>⑤アウトリーチ活動の企画・推進業務(ホームページ・事業紹介パンフレットの作成・改修、展示会出展を含む)<br>⑥オフィスの情報通信機器の企画・整備・管理業務<br>⑦その他、JSTが必要と認める業務  |
| 応募資格(要件)        | ①ICT分野(情報科学など)の研究または研究開発マネジメントに適性・専門性を有し、ICT分野の修士号または博士号を有すること。<br>・経営企画業務や国プロ担当業務経験があれば望ましい。<br>・学協会の活動経験があれば望ましい。<br>②海外経験は問わないが、英語の使用に支障がないこと。<br>③日常業務の遂行に必要な社会的知識・技能、コミュニケーションスキルがあり、機構内外の関係者等と緊密な連携を取りつつ、チームメンバーと協調性を持って協働することができること。<br>④PC操作、特に電子メール操作やMicrosoft Word/Excel/PowerPointの使用経験があり、業務遂行上支障がないこと。<br>⑤HTMLの知識がありホームページの直接編集経験、blogシステム等のHP作成システムの利用経験があれば望ましい。<br>⑥機構管理職の下でラインの一担当者として自ら業務を処理することから、日常の書類事務等を厭わずに行えること、また出張、外勤、残業に対応可能であること。 |
| 任期              | ◆単年度契約<br>※但し、2020年10月2日～2021年3月31日に雇用開始の者の初回契約期間は雇入日～2021年9月30日までとし、その後更新する場合は年度単位での契約とする。<br>◆次年度以降の契約更新については、人事評価等によりJSTが必要と判断した場合に限り可能。<br>◆更新回数は4回を限度とする。<br>※但し、事業年度中に65歳に達する時は、更新回数に関わらず当該事業年度末日をもって雇用契約を終了とする。<br>事業の改廃、国における予算の状況その他の事情により、契約更新を行わない場合がある。   |
| 試用期間            | 3ヶ月   |
| 勤務地             | JST東京本部別館(東京都千代田区五番町 K's五番町)  |
| 勤務時間            | 勤務時間 選択制…上司と調整の上、個人が選択<br>(1)8:30～17:00<br>(2)9:00～17:30<br>(3)9:30～18:00<br>※いずれの場合も休憩時間は12:00～13:00   |
| 休日休暇            | 完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始、創立記念日、年次休暇、特別休暇  |
| 処遇              | ◆年度末年齢60歳以下の場合は月給制、年度末年齢61歳以上の場合は年俸制により支給<br>◆給与は経験等考慮の上、JST規程により決定いたします<br>標準年収 370～500万円程度<br>※博士号取得者の場合は加算の可能性あり(博士号取得後、経験年数10年程度の場合の標準年収 530万円)<br>【月給制の場合】<br>基本給 22万円～34万円程度<br>役職手当 0万円～2万円程度<br>賞与 有<br>昇給 有<br>【年俸制の場合】<br>基本給(月額) 30万円～40万円程度<br>賞与 無<br>昇給 無<br>◆通勤手当はJSTの規定に基づき別途支給<br>◆健康保険(科学技術健康保険組合)、厚生年金保険、科学技術企業年金基金、雇用保険、労働者災害補償保険加入<br>※その他労働条件の詳細は別途面接時(書類選考通過者)に説明します。  |
| 着任時期            | 2021年4月1日以降(応相談)<br>※採用された場合は業務の必要性に応じて、緊急事態宣言中でも出勤を命じることがございます   |
| 採用予定数           | 1名  |
| 選考方法            | 1. 書類選考<br>2. 面接<br>※書類選考通過者のみ、面接の日程について連絡します。<br>※面接はオンラインにて実施することがあります。(インターネット環境が用意できない方は、応募時にご相談ください)<br>※面接(対面式)を実施する場合は指定の日に来社のこと(新型コロナウイルス感染予防対策対応により遅くなる場合がございます)<br>※面接を複数回実施することもあります。(オンラインと対面式など)<br>※選考内容に関する質問、問合せ等は不可<br>※採否の決定はメール等により個別に連絡   |
| 応募方法            | 提出用パス(アドレス)をお知らせいたしますので、下記の【問合わせ先】まで事前にご連絡ください。(E-mailでの直接応募は不可)  |
| 提出書類            | 1. 履歴書(様式指定、写真添付のこと) 様式はこちらからダウンロードください。 <a href="https://www.jst.go.jp/saiyou/resume.docx">https://www.jst.go.jp/saiyou/resume.docx</a><br>2. 職務経歴書(様式自由)<br>※提出書類は返却しませんのでご了承ください。<br>※応募に際して提供された個人情報に関しては選考目的以外には使用しません。  |
| 応募期限            | 随時(随時選考し、適任者が決まり次第締め切ります)   |
| 募集者、書類提出先及び問合せ先 | 【募集者】<br>国立研究開発法人科学技術振興機構<br>【書類提出先】<br>JSTが指定するパス(アドレス)宛送付<br>【問合せ先】<br>国立研究開発法人科学技術振興機構 研究プロジェクト推進部ICT/ライフイノベーショングループ 担当:内田信裕<br>TEL:03-3512-3528<br>E-mail: n2uchida<AT>jst.go.jp (※<AT>を@に変更願います。)  |
| 備考              | 1. 本書に記載のない労働条件詳細については、面接時(書類選考通過者)にご説明します。<br>2. 採用決定し、JSTが直接雇用するに当たっては、以下の提出が条件となります。<br>・身元保証書(保証人2名要※1)<br>・個人番号※2(扶養家族を含む)<br>・在留カードのコピー※外国籍の方のみ現在の在留資格、期間の確認のためご提出ください。<br>3. 上記1.に加え、職場における事故等の緊急時対応のため、緊急時連絡票(本人と本人以外の緊急連絡先を記載したもの)もご提出いただきます。<br>※1 保証人には両親以外の方を少なくとも1名、非同居人(親も可とします)を少なくとも1名含むものとします。<br>※2 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条に定めるもの(マイナンバー)。マイナンバーの収集は採用後、機構委託先により行います。  |